

亀岡地区公民館の使用料

区分	使用料					
	午前		午後		夜間	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
ホール	1,200円	1,260円	1,200円	1,260円	1,500円	1,570円
研修室	530円	550円	530円	550円	670円	700円
和室	480円	500円	480円	500円	600円	630円
実習室	480円	500円	480円	500円	600円	630円

備考

- 1 「午前」とは午前8時30分から午前12時までを、「午後」とは午後0時から午後5時までを、「夜間」とは午後5時から午後10時までをいう。
- 2 入場料を徴収する場合(使用者がいずれの名義であるかを問わず、入場者からその入場の対価を徴収する場合又はこれに類する取り扱いがなされる場合をいう。)の使用料は、上記使用料の3倍の額とする。
- 3 調理実習室でLPガスを使用する場合の使用料は、上記使用料に調理室の使用時間が4時間以内の場合は400円を、4時間を超え8時間以内の場合は800円を、8時間を超える場合は1,200円を加算した額とする。